

ご自宅からのe-Tax申告のご案内

確定申告書等作成コーナーなら 自宅でいつでも申告♪

書き方や計算が
分からない...

入力が
めんどろ...

会社が
休めない...



令和3年分(令和4年1月以降)からは
さらに便利に！
詳しい内容はこちらから



自動計算

画面の案内に沿って入力
すれば税額まで自動計算



自動入力

マイナポータル連携や
過去の申告データを
利用して自動入力



自宅から

マイナンバーカード
とスマホでe-Tax!



1ページからは、給与・雑(年金)所得のスマホ申告操作要領について説明します！

給与・年金の確定申告はスマホで作成！

◆スマホで見やすい専用画面

「マイナンバーカード」又は「ID・パスワード」を取得してe-Taxで送信！

【目次】

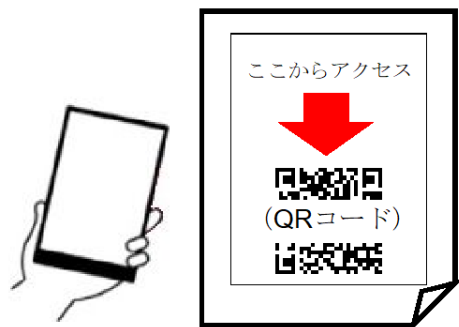
項目	ページ
作成コーナーへアクセス	2
給与所得の入力	5
公的年金の入力	9
医療費控除の入力	14
寄附金控除の入力	17
扶養控除の入力	21
名前・住所の入力	24
申告書の送信	27
申告書データの保存	29



奈良税務署・奈良納税協会

STEP 1 作成コーナーへアクセス

申告会場で申告される方
申告会場で配付された番号札に記載の
"QRコード"からアクセス！



申告会場以外で
申告書を作成の場合は



又は



推奨ブラウザ

Android

Chrome

iPhone/iPad

Safari

【国税庁ホームページ】

令和3年分
確定申告特集
確定申告書等の作成もこちらから

確定申告書等の作成はこちら

画面の案内に沿って金額等を入力することにより
確定申告書等を作成することができます

国税庁 確定申告書等作成コーナー

「所得税の確定申告書」が作成できます。
青色申告決算書や収支内訳書、消費税や贈与税の申告書は、スマートフォン・タブレットでは作成できませんので、パソコンをご利用ください。
> [スマホ専用画面で作成可能な対象範囲についてはこちら](#)

お知らせ 一覧

2021/01/04
> [iPhone \(iOS14\) でマイナンバーカード方](#)


作成の流れは [こちら](#)

NEW 作成開始 >

保存データ利用 >

「作成開始」をタップ
します。

STEP 2 提出方法などを選択



国税庁 確定申告書等作成コーナー

① 申告準備 → ② → ③ → ④ → ⑤ → ⑥

ご利用の前に

申告内容に関する質問

Q 確定申告をする年分は令和3年分ですか。

はい いいえ

Q 提出方法を選択してください。

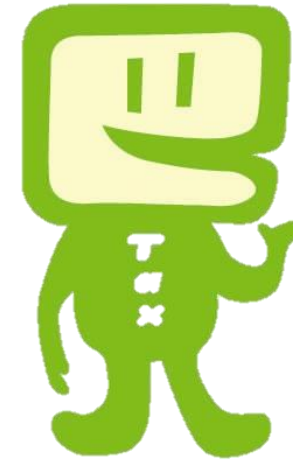
※ マイナンバーカード方式を選択した場合のみ、マイナポータルから各種証明書を取得し、所得税の申告等に利用できます。

e-Tax (マイナンバーカード方式) ?

e-Tax (ID・パスワード方式) ?

書面

簡単な質問に
「はい・いいえ」で
答えよう☆



申告書の提出方法(P4参考)を
いずれか選択してください

※「書面」を選択された場合、作成
した申告書をプリントアウトし、添付
書類と合わせて税務署へ提出する
必要があります

マイナンバーカード方式

パスワード入力



上の図のように、iPhoneの上部をマイナンバーカードの中央に置き、読み取り開始ボタンを押してください

機種ごとのカード読取位置はこちら

読み取り開始

金属製の机の上では、カードが認識されない場合があります

国税庁 マイナンバーカード情報の確認

マイナンバーカード情報の確認
氏名等の情報を入力してください。

直接入力する

マイナンバーカードから読み取る

「マイナンバーカードの読み取り」ボタンをタップしてください。

マイナンバーカードの読み取り

氏名漢字	国税 太郎
生年月日	1996年1月1日
住所	東京都千代田区麹が関3丁目1-1
性別	男

表示された内容に誤りがないかご確認の上、誤りがなければ「次へ」ボタンをタップしてください。

次へ

戻る

国税庁 NATIONAL TAX AGENCY



「マイナポータルアプリ」をインストールし、マイナンバーカードをスマホで読み取り

ID・パスワード方式

重要書類

ID・パスワード方式の届出完了通知 ID・PW が目印

国税 太郎 様

ID・パスワード方式の届出を受け付けました。

受付番号：12345678901234567890
提出年月日：平成30年2月20日
提出先：提出先税務署さしすせそたちつ

平成31年1月以降、確定申告書等作成コーナーにおいて、以下の利用者識別番号及び暗証番号を使用することで、マイナンバーカード及びICカードリーダーライターをお持ちでない方についても、e-Taxによる申告等を行うことができます。

利用者識別番号 (半角数字・16桁)	1234	5678	1234	5678
暗証番号 (半角英数記号)	a12345678			

利用者識別番号 必須
※ 数字16桁

1234567812345678

暗証番号 必須
※ 半角英数記号8文字以上50文字以内

「ID・パスワード方式の届出完了通知」をお持ちの方

e-TaxのID（利用者識別番号）とパスワード（暗証番号）を入力

i 「ID・パスワード方式の届出完了通知」は税務署で発行しています

ID・パスワードをお持ちでない方は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、税務署で発行を受けてください。

※ ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

国税庁 確定申告書等作成コーナー

① → ② 収入等入力 → ③ → ④ → ⑤ → ⑥

収入・所得金額の入力

会社員の方やパート、アルバイトの方で、「給与所得の源泉徴収票」をお持ちの方

総合課税

給与所得
収入金額

—

国民年金、厚生年金、企業年金などの所得があり、「公的年金等の源泉徴収票」をお持ちの方

総合課税

公的年金
収入金額

—

原稿料や講演料、生命保険の個人年金など他の所得に当てはまらない所得がある方

- > 雑（業務）所得とは
- > 雑（その他）所得とは



国税庁 確定申告書等作成コーナー

① → ② 収入等入力 → ③ → ④ → ⑤ → ⑥

給与所得の入力

源泉徴収票（年末調整済み）

拡張子が「.xml」以外のデータや書面

入力する（年末調整済み） +

> 源泉徴収票（年末調整済み／年末調整未済）の見分け方

源泉徴収票（年末調整未済）

拡張子が「.xml」以外のデータや書面

最大入力数：150件

入力する（年末調整未済） +

- まずは収入を入力します
- 1 「給与所得」をタップ
 - 2 書面で交付された源泉徴収票を入力
 - 3 源泉徴収票は、
⇒ 一枚ずつ入力
⇒ 「年末調整済み」のものと「年末調整未済」を分けて、「入力する」をタップ

スマホのカメラで源泉徴収票を読み取る場合

国税庁 確定申告書等作成コーナー

① → ② 収入等入力 → ③ → ④ → ⑤ → ⑥

給与所得の入力

カメラで読み取り

スマートフォンやタブレット端末のカメラで源泉徴収票を読み取り、金額等を以下の入力欄に自動反映させることができます。

源泉徴収票をお手元に用意して、「カメラで源泉徴収票を読み取る」ボタンをタップしてください。

- > カメラの許可設定について
- > 読み取りできない源泉徴収票について

📷 カメラで源泉徴収票を読み取る

直接入力

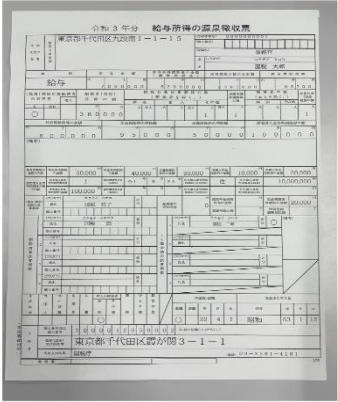
源泉徴収票に記載されているとおりに、直接入力してください。

記載のない控除は、後の控除の入力画面から入力してください。



国税庁 確定申告書等作成コーナー

読取開始



確認

この画像の内容を読み取りますか？


撮り直す **読み取る**



国税庁 確定申告書等作成コーナー

読取結果・補正

源泉徴収票見本



読み取った内容を以下に表示していますので、表示内容とお手元の源泉徴収票を確認し、項目や金額が異なる場合は、直接補正してください。

支払金額（円）

源泉徴収税額（内書）（円）

源泉徴収税額（円）

撮影した画像は破棄していますので、サーバー上、個人情報は保存されません。

補正完了

戻る

「カメラで源泉徴収票を読み取る」をタップ

- 1 読み取った内容を確認し、項目や金額が異なる場合は、訂正箇所を直接入力
- 2 補正後は「補正完了」をタップ

読取完了

読み取りが完了しました。



源泉徴収票から直接入力する場合

国税庁 確定申告書等作成コーナー

① → ② 収入等入力 → ③ → ④ → ⑤ → ⑥

給与所得の入力

カメラで読み取り

スマートフォンやタブレット端末のカメラで源泉

直接入力

源泉徴収票に記載されているとおりに、1件ずつ直接入力してください。
記載のない控除は、後の控除の入力画面から入力してください。

A. 支払金額 (円)

B. 源泉徴収税額 (円)
※ 2段で記載されている場合、下の段の金額

源泉徴収税額が2段で記載 (内書き・円) ?
※ 2段で記載されている場合、上の段の金額

令和 3 年分 給与所得の源泉徴収票

支払を受ける者	住所又は居所	(受給者番号)	(役職名)	氏名 (フリガナ)
種別	支払金額	給与所得控除後の金額 (調整控除後)	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額
(源泉)控除対象配偶者の有無等	配偶者(特別)控除の額	控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く。)	16歳未満扶養親族の数	障害者の数 (本人を除く。)
社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額	
Fに関する項目				
Hに関する項目		Gに関する項目		
I		J		
K		L		

源泉徴収票を見ながら、そのとおりに入力します
画面の各項目に表示されているA～Lと、源泉徴収票イメージ図に表示されたA～Lを照らし合わせて入力すると便利です

- A 支払金額
- B 源泉徴収税額
- C 控除対象配偶者の有無等
- D 控除対象扶養親族の数
- E 社会保険料の控除額
- F 生命保険料の控除額
- G 地震保険料の控除額
- H 住宅借入金等特別控除の額
- I 所得金額調整控除額
- J 本人が障害者等の記載区分
- K 支払者の所在地
- L 支払者の名称

STEP 3 金額などを入力

～給与所得の入力～

源泉徴収票から直接入力する場合

国税庁 確定申告書等作成コーナー

1 → 2 収入等入力 → 3 → 4 → 5 → 6

給与所得の入力

カメラで読み取り

スマートフォンやタブレット端末のカメラで源泉

直接入力

源泉徴収票に記載されているとおりに、1件ずつ直接入力してください。
記載のない控除は、後の控除の入力画面から入力してください。

A. 支払金額 (円)

6,800,000

B. 源泉徴収税額 (円)

※ 2段で記載されている場合、下の段の金額

146,600

源泉徴収税額が2段で記載 (内書き・円)

※ 2段で記載されている場合、上の段の金額

D. 控除対象扶養親族の数の記載

※ 0の場合は「なし」を選択してください。

あり なし

E. 社会保険料等の金額 (円)

※ 2段で記載されている場合、下の段の金額

1,230,484

社会保険料等の金額が2段で記載 (内書き・円)

※ 2段で記載されている場合、上の段の金額

F. 生命保険料の控除額の記載

あり なし

G. 地震保険料の控除額の記載

K. 支払者：住所 (居所) 又は所在地

※ 28文字以内 (ビル名等省略可)

大阪市中央区大手前1-1-1

L. 支払者：氏名又は名称

※ 28文字以内

国税商会

入力内容の確認

令和3年分 給与所得の源泉徴収票

奈良県奈良市登大路町81

奈良 太郎

給与	6,800,000	5,020,000	2,608,484	146,600
社会保険料等の金額	1,230,484	120,000	18,000	
生命保険料の控除額	80,000	90,000	90,300	

支払者：住所 (居所) 又は所在地 **大阪市中央区大手前1-1-1**

支払者：氏名又は名称 **国税商会**

国税庁 確定申告書等作成コーナー

収入・所得金額の入力

会社員の方やパート、アルバイトの方で、「給与所得の源泉徴収票」をお持ちの方

給与所得
収入金額
6,800,000

所得金額の合計

— **5,020,000**

次へ

トップ画面へ戻る

入力結果が表示されます
入力に誤りがなければ、「次へ」をタップ

STEP 3 金額などを入力

～公的年金の入力～

国税庁 確定申告書等作成コーナー

① → ② 収入等入力 → ③ → ④ → ⑤ → ⑥

収入・所得金額の入力

会社員の方やパート、アルバイトの方で、「給与所得の源泉徴収票」をお持ちの方

総合課税

給与所得
収入金額
—

国民年金、厚生年金、企業年金などの所得があり、「公的年金等の源泉徴収票」をお持ちの方

総合課税

公的年金
収入金額
—

原稿料や講演料、生命保険の個人年金など他の所得に当てはまらない所得がある方

「公的年金」をタップ

国税庁 確定申告書等作成コーナー

① → ② 収入等入力 → ③ → ④ → ⑤ → ⑥

公的年金等の入力

> 海外からの年金収入の入力例

最大入力数：10件

公的年金等を入力する 

支払金額の合計
—

次へ

戻る

「公的年金等を入力する」をタップ

STEP 3 金額などを入力

～公的年金の入力～

国税庁 確定申告書等作成コーナー

1 → 2 収入等入力 → 3 → 4 → 5 → 6

公的年金等の入力

令和3年分の源泉徴収票に記載されているとおり
に、1件ずつ入力してください。
記載のない社会保険料は、後の控除の入力画面から
入力してください。

源泉徴収票の入力

支払者は厚生労働省ですか？

支払金額の記載がある「区分」を選択して入力
してください。 ?

A. 法203条の3第1号・第4号適用分の
入力

B. 法203条の3第2号・第5号適用分の
入力

C. 法203条の3第3号・第6号適用分の
入力

D. 法203条の3第7号適用分の入力

E. 社会保険料の金額 (円)

F. 支払者の所在地又は法人番号
※ 28文字以内 (ビル名等省略可)

千代田区霞が関1-2-2

E. 社会保険料の金額 (円)

F. 支払者の所在地

※ 28文字以内 (ビル名等省略可)

千代田区霞が関1-2-2

G. 支払者の名称

※ 28文字以内

厚生労働省



もう1件入力する

入力内容の確認

画面上の『見本』を
タップすると、源泉徴
収票のイメージが表
示されます

令和 3 年分 公的年金等の源泉徴収票

支払を受ける者	住所又は 居所 (フリガナ)	氏名	生年月日	年金の種類											
区分		支払金額	源泉徴収税額												
A	所得税法第203条の3第1号・第4号適用分	円	円												
B	所得税法第203条の3第2号・第5号適用分	円	円												
C	所得税法第203条の3第3号・第6号適用分	円	円												
D	所得税法第203条の3第7号適用分	円	円												
本人		源泉控除対象配偶者の有無等	控除対象扶養親族の数	16歳未満の扶養親族の数	障害者の数	非居住者である親族の数	社会保険料の額								
特別障害者	その他の障害者	特別障害者	一般	老人	特定	老人	その他	人	人	人	人	人	人	人	円
源泉控除対象配偶者 (フリガナ)													区分		
控除対象扶養親族 (フリガナ)													区分		
控除対象扶養親族 (フリガナ)													区分		
控除対象扶養親族 (フリガナ)													区分		
16歳未満の扶養親族 (フリガナ)													区分		
16歳未満の扶養親族 (フリガナ)													区分		
支払者 法人番号 6000012070001													(概要)		
F 東京都千代田区霞が関1丁目2番2号													印		
G 官署支出官 厚生労働省年金局 事業企画課長													10mm		

源泉徴収票を見ながら、そのとおりに入力
します

画面の各項目に表示されているA～Gと、
源泉徴収票イメージ図に表示されたA～Gを
照らし合わせて入力すると便利です

STEP 3 金額などを入力

～公的年金の入力～

国税庁 確定申告書等作成コーナー

① → ② 収入等入力 → ③ → ④ → ⑤ → ⑥

公的年金等の入力

支払金額の記載がある「区分」を選択して入力してください。

A. 法203条の3第1号・第4号適用分の入力

B. 法203条の3第2号・第5号適用分の入力

支払金額 (円)

2,543,210

源泉徴収税額 (円)

9,876

C. 法203条の3第3号・第6号適用分の入力

D. 法203条の3第7号適用分の入力

E. 社会保険料の金額 (円)

243,210

令和 3 年分 公的年金等の源泉徴収票

住所又は居所	奈良県奈良市登大路町81		
支払を受ける者 (フリガナ)	氏名	生年月日	年金の種類
	奈良 太郎	昭和25年10月10日	
区分	支払金額	源泉徴収税額	
A 所得税法第203条の3第1号・第4号適用分	円	円	
B 所得税法第203条の3第2号・第5号適用分	2,543,210	9,876	
C 所得税法第203条の3第3号・第6号適用分	円	円	
D 所得税法第203条の3第7号適用分	円	円	
本人	源泉控除対象配偶者の有無等	控除対象扶養親族の数	16歳未満の扶養親族の数
特別障害者	一般 老人	特定 老人 その他	障害者の数
その他の障害者			特別 その他
特別寡婦			非居住者である親族の数
寡婦寡夫			社会保険料の額
			E 243,210
源泉控除対象配偶者 (フリガナ)	氏名	区分	(摘要)
控除対象扶養親族 (フリガナ)	氏名	区分	
16歳未満の扶養親族 (フリガナ)	氏名	区分	
	氏名	区分	
	氏名	区分	

支払者 法人番号 6000012070001

F 東京都千代田区霞が関1丁目2番2号

G 官署支出官 厚生労働省年金局 事業企画課長

印 10mm

年金の源泉徴収票を見ながら入力します

支払金額、源泉徴収税額、社会保険料の金額を入力してください

支払者の所在地
※ 28文字以内 (フリガナ等省略可)

千代田区霞が関1-2-2

支払者の名称
※ 28文字以内

厚生労働省

もう1件入力する

入力内容の確認

戻る

支払者は厚生労働省
ですか？」で「はい」を
選択すると自動で表示
されます

入力結果が表示されます
内容に間違いがなければ
「次へ」をタップ

入力ができたら「入力内容の
確認」をタップ

公的年金等の入力

最大入力数：10件

公的年金の支払者	千代田区霞が関1-2-2
厚生労働省	
支払金額	2,543,210 円
源泉徴収税額	9,876 円
社会保険料の金額	243,210 円

編集

次へ

戻る

国税庁 確定申告書等作成コーナー メニュー

① → ② → ③ 控除等入力 → ④ → ⑤ → ⑥

控除の入力 (1 / 2)

支出に関する控除

災害や盗難、横領により住宅や家財などに損害を受けた方

雑損控除
—

災害減免額
—

一定額以上の医療費の支払いやセルフメディケーションの対象となる医薬品の領収書がある方

医療費控除
—

源泉徴収票に記載のない、国民健康保険料、介護保険料、国民年金保険料などの支払いがある方

社会保険料控除
—

源泉徴収票に記載のない、iDeCo（イデコ）などの支払いがある方



小規模企業共済等掛金控除

—



源泉徴収票に記載のない、生命保険料や介護医療保険料、個人年金保険料の支払いがある方



生命保険料控除

—



源泉徴収票に記載のない、地震保険料や旧長期損害保険料の支払いがある方



地震保険料控除

—



ふるさと納税や特定の政治献金、認定NPO法人や公益社団法人などに寄附をした方

寄附金控除

—



政党等寄附金等特別控除

—



次へ

戻る

データを保存して中断

所得控除は画面のとおりです
必要な項目をタップして入力してください

給与所得画面や公的年金等画面で入力した控除以外で適用を受ける控除について入力します

国税庁 確定申告書等作成コーナー

① → ② → ③ 控除等入力 → ④ → ⑤ → ⑥

控除の入力 (1 / 2)

支出に関する控除

災害や盗難、横領により住宅や家財などに損害を受けた方

雑損控除
—

災害減免額
—

一定額以上の医療費の支払いやセルフメディケーションの対象となる医薬品の領収書がある方

医療費控除
—

源泉徴収票に記載のない、国民健康保険料、介護保険料、国民年金保険料などの支払いがある方

社会保険料控除
—

源泉徴収票に記載のない、iDeCo（イデコ）などの支払いがある方

小規模企業共済等掛金控除
—

国税庁 確定申告書等作成コーナー

① → ② → ③ 控除等入力 → ④ → ⑤ → ⑥

医療費控除の入力

適用する医療費控除の選択

両方の控除を重複して適用することはできません。

> [それぞれの制度の違いについて](#)

医療費控除を適用

セルフメディケーション税制を適用

どちらを選択していいかわからない方は、「控除額を試算する」ボタンから確認できます。

控除額を試算する

次へ

戻る

国税庁 確定申告書等作成コーナー

① → ② → ③ 控除等入力 → ④ → ⑤ → ⑥

医療費控除の入力

入力方法の選択

> [入力方法の選択や医療費通知について分からない方はこちら](#)

医療費通知（「医療費のお知らせ」など）や領収書から入力して、明細書を作成する

医療費の合計額のみ入力する（別途作成した明細書を提出してください。）

次へ

戻る

次へ

まず**医療費控除**を選択し

該当する方にチェック！

領収書から入力する場合は
こちら


国税庁 確定申告書等作成コーナー

① → ② → ③ 控除等入力 → ④ → ⑤ → ⑥

医療費控除の入力


医療費通知の入力

拡張子が「.xml」以外のデータや書面

医療費を入力する 

医療費の領収書等の入力

最大入力数：500件

医療費を入力する 

医療費の合計
—

補てん金の合計
—

次へ

戻る

国税庁 確定申告書等作成コーナー

① → ② → ③ 控除等入力 → ④ → ⑤ → ⑥

医療費控除の入力

医療費の領収書等の入力

「病院・薬局」ごとにまとめて入力することもできます。

医療を受けた方の氏名
※ 10文字以内

奈良 太郎

病院・薬局などの支払先の名称
※ 20文字以内

奈良病院

医療費の区分（複数選択可）

診療・治療


医薬品購入

介護保険サービス

その他の医療費（通院費など）

A 支払った医療費の額（円）

654,321

B Aのうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額（円） 

12,345

もう1件入力する

入力内容の確認

「+」をタップすると医療費の入力画面になります

領収書を見ながら入力します

領収書が複数ある場合は全ての領収書を入力します

※ 領収書を「病院・薬局」ごとにまとめて合計額で入力してもOK

STEP 3 金額などを入力

～医療費控除の入力～

A 支払った医療費の額 (円)

111,111

B Aのうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額 (円) ?

もう1件入力する

入力内容の確認

戻る

ページトップ

入力ができたら
「入力内容の確認」をタップ

国税庁 確定申告書等作成コーナー

① → ② → ③ 控除等入力 → ④ → ⑤ → ⑥

医療費控除の入力

医療費通知の入力

医療費の領収書等の入力

最大入力数：500件

1	奈良太郎	奈良病院	医療費 654,321 円	補てん金 12,345 円	訂正
1	奈良花子	奈良歯科	診療・治療	医療費 111,111 円	訂正

医療費を入力する

医療費の合計
765,432円

補てん金の合計
12,345円

次へ

戻る

入力結果が表示されます
金額を確認したら「次へ」をタップ
※入力された内容が保存されます

国税庁 確定申告書等作成コーナー

①→②→③ 控除等入力 → ④ → ⑤ → ⑥

控除の入力 (1 / 2)

支出に関する控除

災害や盗難、横領により住宅や家財などに損害を受けた方

雑損控除

ふるさと納税や特定の政治献金、認定NPO法人や公益社団法人などに寄附をした方

寄附金控除

政党等寄附金等特別控除

次へ

戻る

国税庁 確定申告書等作成コーナー

①→②→③ 控除等入力 → ④ → ⑤ → ⑥

寄附金控除等の入力

寄附金受領証明書等の入力

拡張子が「.xml」以外のデータや書面

最大入力数：150件

寄附金を入力する

寄附金の合計

次へ

戻る

寄附金受領証明書

住所 奈良県奈良市登大路町81

氏名 奈良 太郎

寄附金額 102,000円

受領日 令和3年7月7日

上記金額を受領しました。

令和3年7月31日

〇〇市長 〇〇 〇〇 〇〇市長之印

まず**寄附金控除**を選択し

「+」をタップすると寄附金の入力画面になります

領収書が複数ある場合は全ての領収書を入力します

STEP 3 金額などを入力

～寄附金控除の入力～

国税庁 確定申告書等作成コーナー

① → ② → ③ 控除等入力 → ④ → ⑤ → ⑥

寄附金控除等の入力

公益財団法人等に対する寄附について

寄附金の入力

寄附年月日

令和 3 7 7

寄附金の種類

> 寄附金の受領証明書の入力例、種類の選択についてはこちら

市区町村に対する寄附金(ふるさと納税など)

支出した寄附金の金額 (円)

102,000

寄附先の所在地

※ 28文字以内

〇〇県〇〇市〇〇1-1

寄附先の名称

※ 28文字以内

〇〇市

別の寄附先を入力する

同じ寄附先をもう1件入力する

入力内容の確認

戻る

国税庁 確定申告書等作成コーナー

① → ② → ③ 控除等入力 → ④ → ⑤ → ⑥

寄附金控除等の入力

入力内容を削除する場合

寄附金受領証明書等の入力

拡張子が「.xml」以外のデータや書面

最大入力数：150件

3 令和2年7月7日 〇〇市 102,000 円 編集

寄附金を入力する +

寄附金の合計 602,000 円

次へ

寄附年月日、寄附金の種類、寄附金の金額、寄附先を入力します

「寄附金の種類」で「市区町村に対する寄附金又は都道府県に対する寄附金(ふるさと納税など)」を選択した場合、寄附先の所在地、寄附先の名称が自動で編集されます

全ての入力終了したら、「入力内容の確認」をタップし、入力内容を確認してください

確認が終了したら「次へ」のボタンをタップ

STEP 3 金額などを入力

国税庁 確定申告書等作成コーナー メニュー

① → ② → ③ 控除等入力 → ④ → ⑤ → ⑥

控除の入力 (1 / 2)

支出に関する控除

災害や盗難、横領により住宅や家財などに損害を受けた方

	雑損控除 —	>
	災害減免額 —	


一定額以上の医療費の支払いやセルフメディケーションの対象となる医薬品の領収書がある方

	医療費控除 653,087 円	>
---	--------------------	---

源泉徴収票に記載のない、国民健康保険料、介護保険料、国民年金保険料などの支払いがある方


支出に関する控除の入力結果が表示されています

地震保険料控除

 地震保険料控除 >

ふるさと納税や特定の政治献金、認定NPO法人や公益社団法人などに寄附をした方

※ ふるさと納税ワンストップ特例の適用に関する申請書を提出された方も、ふるさと納税の全ての金額を寄附金控除の画面で入力してください。

	寄附金控除 600,000 円 政党等寄附金等特別控除 —
---	--

次へ

戻る

誤りがなければ「次へ」をタップして、本人や親族に関する控除等、住民税等に関する事項を入力してください

① → ② → ③ 控除等入力 → ④ → ⑤ → ⑥

控除の入力 (2 / 2)

本人に関する控除

寡婦又はひとり親である方 ?

 寡婦、ひとり親控除 >

—

勤労学生である方 ?

 勤労学生控除 >

—

障害者である方

※ 配偶者や扶養親族が障害者の場合、配偶者（特別）控除又は扶養控除から入力してください。

 障害者控除 >

—

親族に関する控除

配偶者がいる方

 配偶者（特別）控除 >

—

扶養親族がいる方

 扶養控除 >

—

その他

配当控除

—

外国税額控除、分配時調整外国税相当額控除の適

各種控除のボタンをタップするとそれぞれの控除の入力画面に遷移するので、必要事項を入力します

国税庁 確定申告書等作成コーナー


①→②→③ 控除等入力 → ④ → ⑤ → ⑥

扶養控除の入力

扶養親族の入力

満16歳未満の扶養親族の方について

最大入力数：16歳未満 6人・16歳以上 6人

扶養親族を入力する 

扶養控除額の合計

—

障害者控除額の合計

—

次へ

戻る



国税庁 確定申告書等作成コーナー

①→②→③ 控除等入力 → ④ → ⑤ → ⑥

扶養控除の入力

扶養親族の氏名

※ 10文字以内

奈良 次郎

続柄

子

生年月日

平成 3 8 8

もう1人入力する

入力内容の確認

「扶養親族を入力する」の「+」をタップして、扶養親族の入力をします

扶養控除の入力は、一人ずつ入力します

配偶者の方は「配偶者（特別）控除」の画面から入力します

入力ができたら、「入力内容の確認」をタップ

国税庁 確定申告書等作成コーナー メニュー

① → ② → ③ → ④ その他入力 → ⑤ → ⑥

住民税等に関する事項の入力

給与、公的年金等以外の所得に係る住民税の徴収方法を選択してください。 ?

選択する場合のみ選んでください ▼

16歳未満の扶養親族がいますか？ 必須

はい いいえ

別居の配偶者・親族がいますか？ 必須

はい いいえ

同一生計の配偶者がいますか？ 必須

はい いいえ

配当所得等がありますか？ 必須 ?

はい いいえ

次へ

戻る

それぞれの
入力画面

「はい」を選択した項目については、「次へ」ボタンをタップすると、それぞれの入力画面に遷移します

国税庁 確定申告書等作成コーナー メニュー

① → ② → ③ → ④ その他入力 → ⑤ → ⑥

計算結果の確認

還付 される金額
25,481円

還付金の受取方法 **必須**

※ 口座名義は申告される方ご本人に限ります。

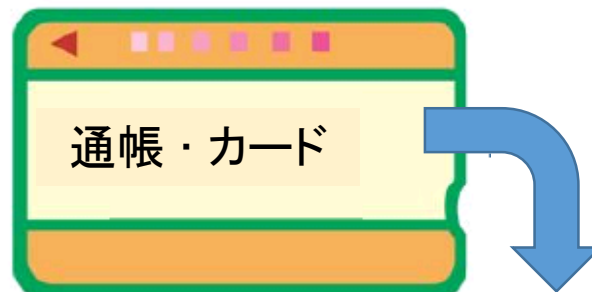
※ 入力に誤りがあった場合や屋号付名義の口座情報を入力された場合などは、振込不能となり、還付金の振込手続ができませんのでご注意ください。

※ 一部のインターネット専用銀行については対応していません。ご利用の金融機関にご確認ください。

選択してください ▼

次へ

戻る



金融機関名等
 * 15文字以内

震ヶ関 銀行 ▼

本支店名等
 * 14文字以内

震ヶ関 支店 ▼

預金種類
 選択してください ▼

口座番号
 * 数字7桁

1234567

すべての**収入**、**所得控除**の入力が終わると、計算結果が表示されます

還付される金額がある場合は還付金の受け取り方法を選択し、振込先を入力してください

入力が終わったら「次へ」をタップ

国税庁 確定申告書等作成コーナー メニュー

①→②→③→④ **その他入力** →⑤→⑥

基本情報の入力

本人情報の入力

氏名（漢字） **必須**
※ 各10文字以内

奈良 太郎

氏名（カナ）
※ 各11文字以内

ナラ タロウ

生年月日

昭和 25 10 10

電話番号

携帯 090 1234 5678

世帯主の氏名（漢字）

ご自身が世帯主

現在の住所の入力

納税地 **必須**
※ 居所を納税地とする場合には、届出が必要です。

住所 居所

郵便番号

令和4年1月1日の住所

上記の住所と同じ

次へ

※3ページで「e-Tax」を選択された場合は、登録情報がそのまま表示されるため、入力は不要です。

【令和4年1月1日の住所】
令和4年1月1日時点の住所が現在の住所と異なる場合は、チェックを外し、令和4年1月1日時点の住所を入力します

次は、氏名や住所等の入力です

氏名、生年月日、電話番号、世帯主、最後に住所を入力して「次へ」をタップ

国税庁 確定申告書等作成コーナー

①→②→③→④ その他入力 →⑤→⑥

マイナンバーの入力

氏名 (続柄)
奈良 太郎(本人)

生年月日
昭和25年10月10日

マイナンバー
※ 数字12桁
012345678901

氏名 (続柄)
奈良 花子(配偶者)

生年月日
昭和28年7月10日

※ 数字12桁
098765432109

次へ

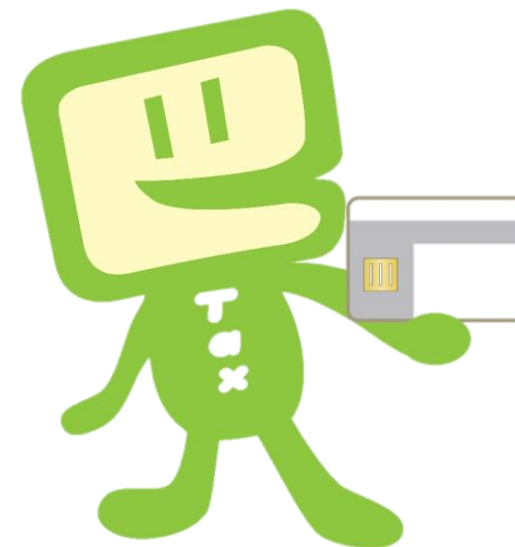
戻る

マイナンバーカード等を見ながらマイナンバーを入力します

家族のマイナンバーも入力します

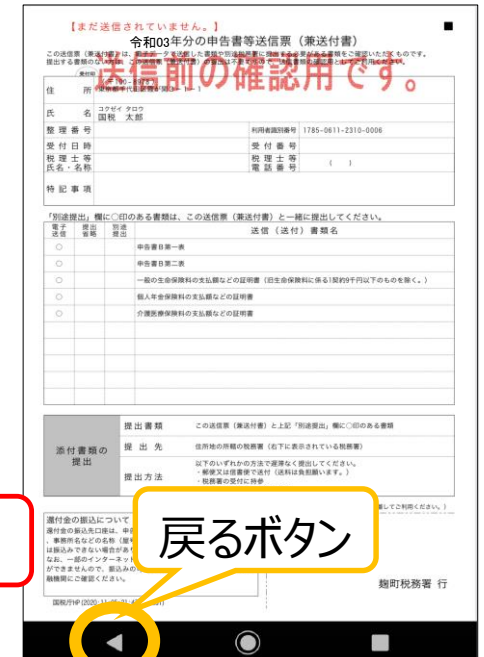
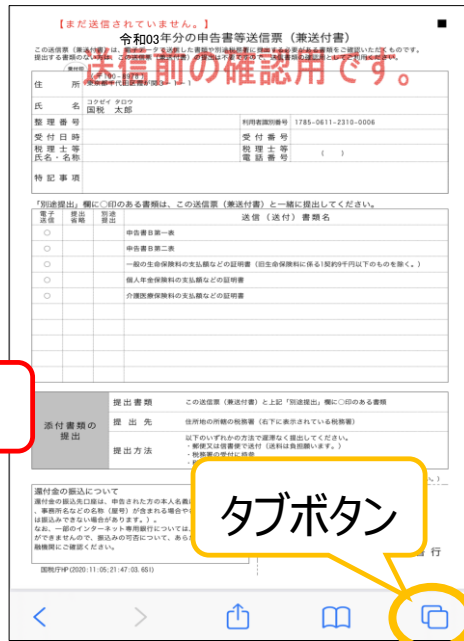
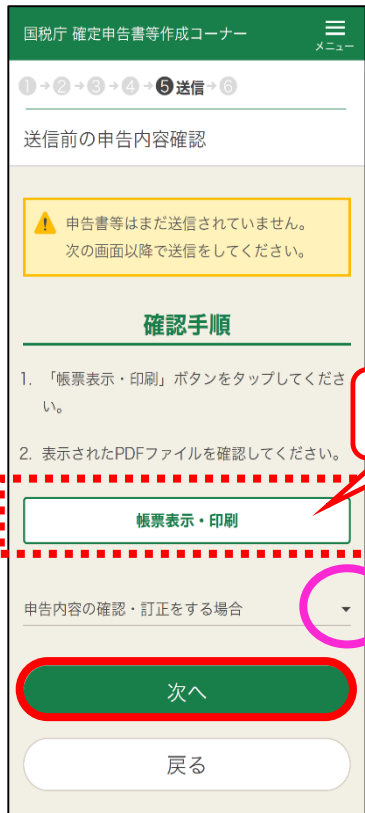
間違えないように注意してください

入力したら「次へ」をタップ



iPhone/iPad

Android



申告内容に誤りがあった場合は、▼をタップし、該当箇所を訂正する

送信前の確認画面です「帳票表示・印刷」ボタンをタップすると 申告書のイメージが見られますので、内容を確認してください

確認後、iPhoneは、申告書イメージ (PDF) のタブを閉じると元の画面に戻ります

間違いがなければ「次へ」をタップ

確認後、Androidは戻るボタンをタップすると元の画面に戻ります

e-Tax (マイナンバー方式の場合)

送信準備の画面
です

再度、利用者識別
番号を確認してから「次へ」をタップ

「次へ」をタップ
し、画面の案内
に従って操作し
てください

正常に送信が
完了しました

e-Tax (ID・パスワード方式の場合)

暗証番号を入力
し、「送信する」を
タップ

正常送信された場合

送信に失敗した場合

エラーの場合
は、誤り箇所を
訂正して再送
信してください

国税庁 確定申告書等作成コーナー

① → ② → ③ → ④ → ⑤ 送信 → ⑥

即時通知の確認

送信結果の内容

送信結果

正常に送信されました。
送信したデータは受付処理中です。以下の「受付結果を確認する」ボタンをタップし、受付結果を確認してください。

利用者識別番号
1234 - 5678 - 8901 - 2345

受付番号
20220118143749964517

受付日時
2022/01/18 14:37:49

受付結果を確認する

送信準備へ戻る

送信結果画面です

送信結果を確認し、「受付結果を確認する」をタップ

申告会場で作成された方は、「受付番号」を「提出書類確認票」に記載して提出してください



国税庁 確定申告書等作成コーナー

① → ② → ③ → ④ → ⑤ 送信 → ⑥

受付結果（受信通知）の確認

受付結果の内容

受付結果

以下の内容で令和3年分の申告書等データが**正常に受け付けられました。**

提出先

ここまでくれば申告完了です！
次の手順でデータの保存ができます

送信票等印刷へ進む

送信準備へ戻る

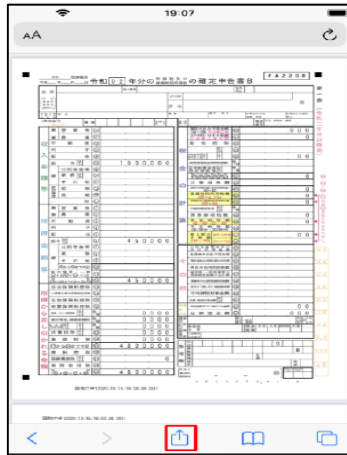
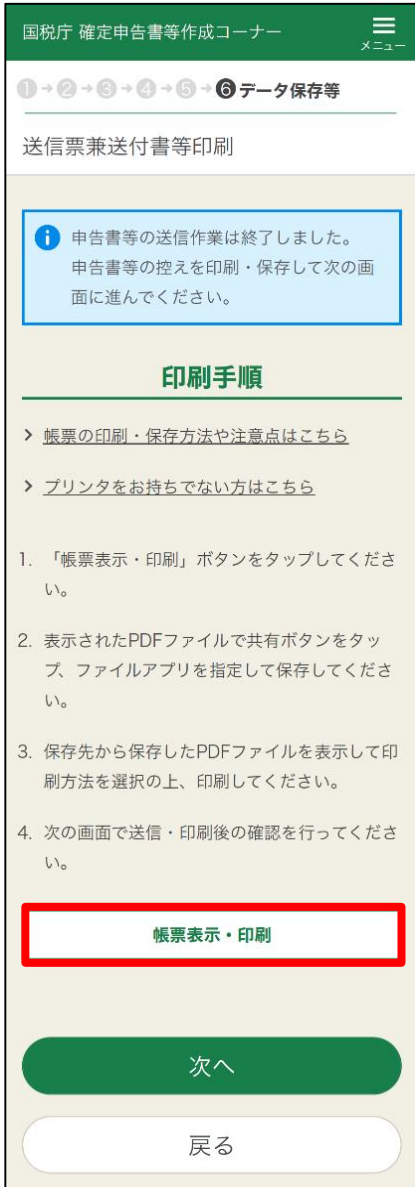
iPhone/iPad

Android

① PDFファイルを表示し、共有ボタンをタップ

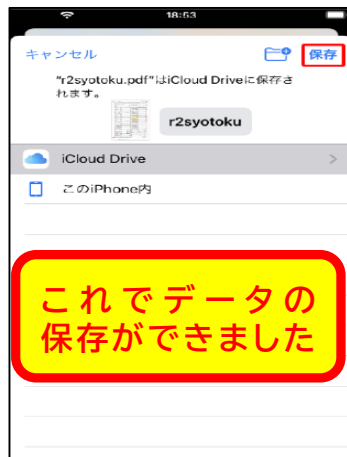
② 「ファイルに保存」ボタンをタップ

PDFファイルが表示されるとスマホのダウンロードフォルダに自動保存

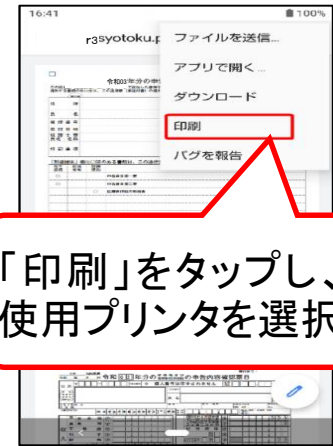
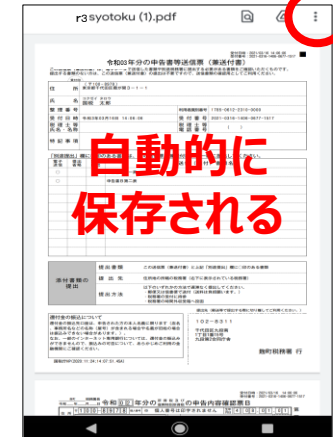


③ 「[iCloud Drive]」を指定し、保存します。


※ プリントする場合は、「プリント」をタップし、使用プリンタを選択





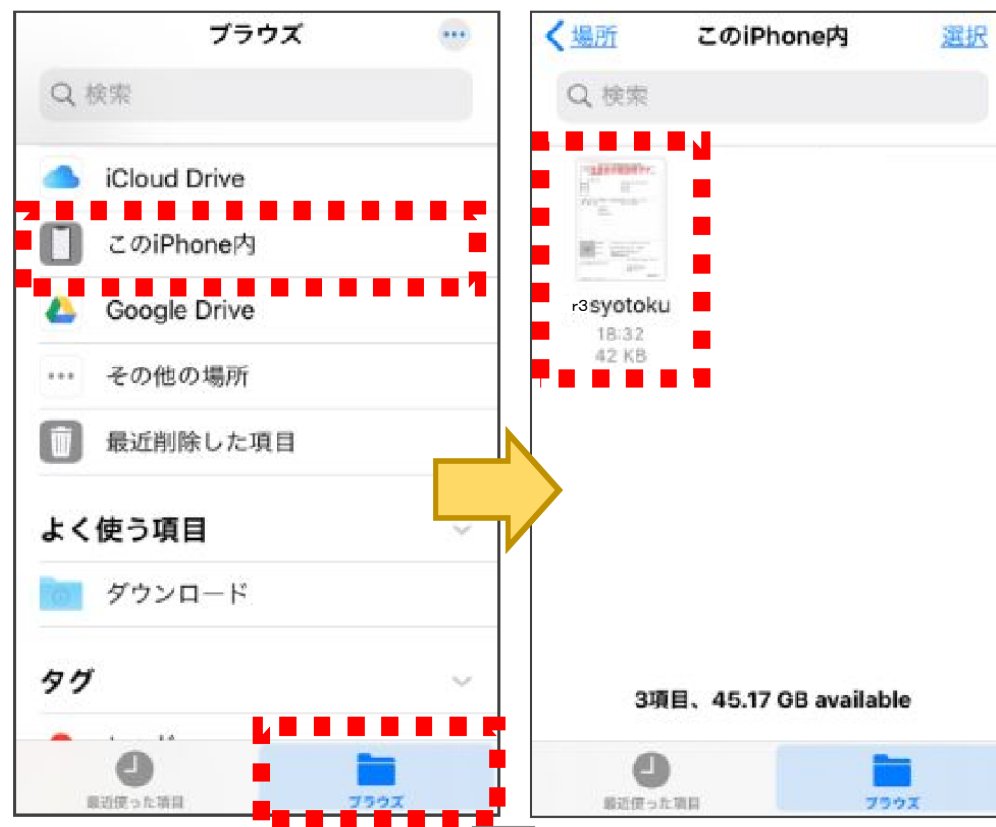
プリントする場合はこちらをタップ



iPhone/iPad

ブックに保存した場合


『ブック』アプリ  を起動し、ライブラリから確認できます。

ファイルに保存した場合

『ファイル』アプリ  を起動し、「ブラウズ」から保存先をタップすることで確認できます（上図は「このiPhone内」に保存した例）。

Android



Chrome  でインターネット（任意のページでOK）を開いて、①～③の手順で確認できます。

① 自宅で印刷



スマホからBluetoothなどを利用して、プリンタにPDFファイルをデータ送信して印刷



スマホからプリンタに接続したパソコンにメール等でPDFファイルを送信し、パソコンから印刷

② コンビニエンスストア等で印刷



コンビニエンスストア等の有料プリントサービスを利用して印刷



← プリントサービスに関する詳しい情報はコチラから